

情報アクセスと利用の公平性

岡澤和世

1. なぜ情報アクセスの公平が問題か？

1.1 時代背景と定義

何時の時代であっても、何処の国であっても、古今東西を問わず、情報の創造、生産、配分、利用には不公平が伴う¹⁾。こうした一連の過程の中での不公平は決して新しい問題ではない。人間の歴史を通して、より多くの教育を受けた人、より多くの良好な関係を持っている人、世界中を旅した人、あるいは他の人よりも多くのことをより適切に知らされている人は必ずいるものである。ごく最近まで読み書き計算能力の恩恵を享受できた人はほんのわずかしかなかった。しかし、マスメディアの時代になり、情報のアクセスと利用に関して劇的な変化が起こった。増え続けている情報主導のグローバルな経済において情報の不公平に対する関心がますます高まっている。それは新しい情報通信技術（ICT）、特にインターネットがあらゆる形態において情報の生産、流通、消費を加速化させているからである。

さらにICTは情報アクセスと利用における既存の差をますます拡大、悪化させている。これが新しいタイプの障害になると考えている人は多い。Stevensonは「インターネットは力を一極集中させるだけでなく分散させる力をも有する」²⁾と、インターネットが情報アクセスの制限だけでなく、増加させるという二重の力を持っていることを指摘する。

この論文では、不平等や格差の拡大が懸念されている今だからこそ、改めて公平とは何か、望ましい配分とは何かについて冷静な論理と客観的なデータとエヴィデンスを基にした議論の必要性を感じ、情報アクセスと利用における公平について考えてみる。

社会学、政治学、経済学、そして情報学の研究者たちはこれらの変化に早くから気付いていた。そして、社会、政治、文化、経済と、いわゆる〈デジタル・デバイド〉との関係について多数の調査を行っている。言うまでもなく、情報と公平の疑問は何も技術だけに限った問題ではない。情報公平の問題は政治、経済、社会、文化の状況変化の下で議論されなければならない。公平、不公平の概念は動態的であり、未だ確立されていない原則と仮説の上で論じられている。これらは特定のコンテキストの中でのみ十分に理解できる。すなわちAmartya Senが言う「何の公平？」³⁾という問いに答えることが重要である。

そこで、この論文では情報と社会的公平さとデジタル・デバインドに関する最近の調査を様々な分野から選択し、展望する。この論文の主な目的は文献展望を通して情報の公平をどう考えるべきかの基本的な概念枠組みを描くことである。以下の議論は Leah A. Lievrouw と Sharon E. Farbe の論文¹⁾を参考にしながら私論を展開したものである。

まず初めにこれまで行われた研究を概略する。その範囲は情報のリッチとプアの初期の調査から今日のデジタル・デバインドの追跡までである。その中では情報アクセスと利用は概して、個人と人口学的特性（例えば、収入、性別、年齢、言語、人種、教育レベル、居住地）とその他の特性の関数であると見なされてきた。ここではこれを〈階層型〉視座と規定する¹⁾。その理由はこの視座が情報アクセスと利用が良ければ良いほど、社会的・経済的恩恵をより多く受けることができるという仮説によるからである。これまでの歴史から見て、この仮説は不公平調査とそれに有効な政策形成へのアプローチとして広く行き渡っている。この視座から考えると、情報は一種の私的な品物、あるいは日用品である。人は自分の社会的・経済的恩恵を使ってより多くの品物を得ようとする。すなわち、より珍しい、あるいは高品質の情報を入手したがる。その結果、より富裕な人、より高い教育を受けた人、若い人、男性、富裕な隣人の多く住む地域に住んでいる人たちは、より貧しい、教育を受けていない、年取った、女性で、田舎に住んでいる人たちに比べて、あらゆる種類の情報へのアクセスの機会がより大きく、より良い利用ができると仮定される。それ故に、情報公平の研究のほとんどにおいて、社会集団と個人が人口学的特性とそれ以外の社会的・経済的特性に従って比較され、分類されてきたのである¹⁾。

これらの階層型仮説を取る分析者は情報アクセスと利用を〈もの〉の分配という極めて単純な問題として捕らえる。この〈もの〉の中には技術システム、財政援助、社会福祉サービス、情報資源などが含まれる。この視点からすれば、これらの〈もの〉をより公平に分配すれば公平さは達成できることになる。政策提案は今のところ、この〈もの〉配分アプローチをほとんど例外なく採用している⁵⁾。

しかし、これに対して全く異なる視座を取っている研究集団がいる¹⁾。すなわち同じ社会的・経済的特性を持っている人や集団であっても、情報の要求、アクセス、利用に対して全く異なることもありうるという考え方である。ここではこれを〈水平型〉と規定する¹⁾。その理由はこの視座が人々の関心、興味、専門性、経験、社会的コンテクストの違いに着目しているからである。この視座からすると、情報は実体のない公的なものと見た方が判りやすい。それは極めて主観的でコンテクストによっていかようにも変わるものである。ここでは情報資源の量は問題ではなく、質と卓越性が重要になる。量よりも質が問題になるのである。

多くの研究者が Amartya Sen と John Rawls のような思想家の影響を受けて情報グッズの多い、少ないといった配分の公平よりも、アクセスと利用の公平を論じている⁶⁾。水平型視座からすると、情報政策は価値と内容の問題を考察すべきであり、人々がそれぞれのコンテク

ストの中で所有している資源をどううまく利用できるようにするかを考えるべきである。この考え方は直観的に見ても、その通りのように思えるかもしれないが、これまでの研究では個人の選択、すなわち特異的な問題として研究と政策議論の中で無視され続けてきた考え方である。

結論として、この論文では情報の公平さは情報政策の制定において、この両方の視座を統合して初めて達成できると提案する。そして公平な情報アクセスと利用の分析に組み込むべき主要素として次の5つの概念を提起する。(1) アクセス、(2) 技能、(3) 内容、(4) 価値、(5) コンテキスト¹⁾。

1.2 公平と平等

公平と平等は社会理論とその研究において非常に長い歴史を持ちながら未だに同意された定義がない概念である¹⁾。その理由の一つは公平の概念が平等の定義としばしば同義語として論じられてきたからである。例えば、憲法学者 Laurence Tribe は〈平等〉という用語を2つの明確な法則を表す言葉として使っている²⁾。一つは〈待遇の平等〉、すなわち法の下での等しい公平さ、もう一つは〈対等の者として待遇される権利〉である。

情報アクセスと利用の議論の中で公平と平等を明確に区別することは非常に大切である。広辞苑によれば平等は「偏りのない等しい様子」であり、公平は「偏りがなくえこひいきのないこと」である。Oxford English Dictionary の〈平等〉の定義は「その質や状況が平等であること」。〈公平〉は「量、数、価値、密度などが全く同じであること。明白な、あるいは暗示的な、ある程度似ている特質や特徴を有する。同レベルでは階級、特権、権力、才能、能力あるいは卓越さ。同じ権利と特権を有すること」。

これらの定義には基準をはっきり特定化できるという利点がある。すなわち、平等は測定でき、評価できる。公平の定義はもっと微細な差異がある。その語源はギリシャ語の〈equity〉から来ている。その意味は、〈人の権利行使における道理に適った穏健の原則〉である。しかし、平等と異なり、〈道理に適った穏健さ〉の普遍的な基準を特定化することは極めて困難である³⁾。相対的公平さの基準に照らして状況を見るしかない。

これが情報アクセスと利用の議論になると、公平の概念は平等を含む重要な切り口になる。即ち、個人や集団を越える情報アクセスの公平さはアクセスの厳密な平等がなくても達成できるということである。これは時間と事情が許す限り柔軟に対処できる可能性が残っていることを意味する。

Ron Docter は「公平はより適切な言葉である。なぜなら〈公平〉は自然法と権利に従う公正さの考えを具体化しているからであり、それに対して〈平等〉は価値と同一の意味である」⁴⁾と述べている。これらの定義から、この論文では情報の〈公平〉という用語を〈個人、集団、地域、カテゴリー、その他の社会機構の間の情報の公正さ、道理に適った配分〉の意味で使う。例えば、人々の生活の中で、彼らにとって重要であるもの、あるいは有意義

であるものが何であれ、それを成し遂げる機会が公平であるというふうに。情報が不公平に配分されているところでは人々はこのような機会が奪われ、情報の不公平が存在する。その意味で、情報政策は情報アクセスと利用をより公平に配分できるように制定されなければならない。

1.3 なぜ公平が今、重要なのか？

なぜ情報と社会の公平さが今、問題なのか。その主な理由は情報への公平なアクセスこそが効果的な自己実現と社会参加にとっての基本的必要条件だからである¹⁾。Amartya Sen（経済学者であり哲学者）が指摘しているように、「社会秩序のどんなもっもらしい倫理理論であっても、大抵ある〈空間〉では平等を求めるが、ある重要な側面ではその特別な理論にとって重要な変数に従って、個人の公平待遇が求められる²⁾」。

情報研究分野において、情報アクセスは彼のいう重要な変数であり、意義のある空間である。現に、前提条件として情報アクセスを要求しないような平等はありえないし、それ以外の空間は想像できない。この中には経済的機会、創造性、自足、自由、安全、あるいは精神的安定が含まれる。情報公平には価値があり、情報アクセスと利用の不公平は重大な社会的結果を招く。Docterが「情報と社会的公平さ」³⁾の中で力説しているように、これが図書館情報学研究と図書館政策において公平調査が行われてきた理由であり、情報アクセスと利用の公平の促進を進めてきた理由である。

民主的な政治システムは市民に影響を与える問題について信頼できる正しい情報を市民が探し、入手できる市民の能力を基盤にして成り立っている。この情報とは市民が他の市民と双方向でやり取りできる情報であり、市民を支配している制度に関する情報である。すなわち情報の公平さを保証するシステムである。

情報と民主主義の関係、情報アクセスと民主政治参加の関係はこれまでも多くの理論の中で論じられてきた⁴⁾。これからも情報と社会的公平の問題は続くだろう。その理由は情報に限らず芸術、知識、文化、科学にも等しくこの問題があるからである。大切なのはどんな社会秩序であっても、どんな文化あるいは社会であっても、情報がなければ存在しないということである。〈良い社会〉の第一条件は公平な情報アクセスと利用にある¹⁾。

2. 情報アクセスと利用の公平を論じる基盤となる2つの視座

2.1 階層型視座 (the vertical perspective)

ほとんどの情報公平研究はその出発点として、いろいろな集団の社会的・経済的・人口学的特性を取り上げてきた。この考えを支えている仮説は社会的・経済的利益を持っている集団はその利益を持たない集団よりもより優れた情報アクセスと利用を楽しめるという考えである。ここでは、主要な研究に着目し、階層型調査の典型的な研究法を言及する。

2.1.1 情報リッチとプア

情報アクセスと利用に対する関心は最近の情報技術とサービスの拡大によってはっきり目撃できるようになってきた。しかし、これらの関心、すなわち〈情報を持つ者と持たざる者〉¹⁰⁾と〈情報リッチとプア〉¹¹⁾はかなり古い論争の最新版にすぎない。その源泉は Bernard Berelson (1949) の図書館利用調査¹²⁾にまで遡る。彼は図書館利用が収入、教育、その他の社会的・経済的地位変数と強い相関のあることに気付いた。〈リッチ〉、〈プア〉という言葉が示唆するとおり、これらの調査の多くが〈より富裕であり、より社会的利点を多く持っている人ほど情報をより多く入手でき、利用できる〉と仮定している。これは彼らだけが私的なグッズとサービスを入手でき、利用できるということである。この調査では情報は私的なグッズであり、日用品の特徴を持っている。情報を社会的・経済的利益と交換できるもの、すなわち情報は市場で交換できるもの、情報を日用品と同等の物と考えている¹³⁾。

この考えの提唱者は情報をものとして、あるいは日用品として扱い、効率的に情報を管理し、検索できるようにすべきであると主張する。あるいは効率のよい経済と政策決定を促進すべきであり、そのためには最新の技術システムと情報環境整備をすべきであると¹³⁾。

1975年、ChildersとPostは「アメリカの情報貧者」という論文を公表した¹⁴⁾。彼らは自分たちの枠組みにコミュニケーションの線型モデルを使った¹⁵⁾。彼らの調査結果によると、情報貧困は経済的・社会的不利益と相関があり、それは様々な社会集団を対象に行ったマスメディアの調査結果と類似していた。中でも注目すべき調査はTichenorらの〈知識格差〉仮説¹⁶⁾である。この仮説によると、住民の社会的・経済的地位の高低が情報獲得の格差を拡大させ、その結果、既存の不公平がさらに悪化する。また、さまざまな集団の教育レベルが情報へのアクセスに影響を与える最重要要因の一つである。それ以後の知識格差調査はこの仮説を基に行われ、その結果が累積されていった。

1977年までに図書館利用者の特徴について多くの調査が行われた。ZweizigとDervinはこの調査で初めて多元分析法を採用した¹⁷⁾。彼らの分析結果によると、教育レベルが図書館利用の最強の予測子であった。彼らはまた、図書館利用は多読読書習慣、広範な社会ネットワーク、ある特定情報利用変数（情報要求数と回答者が名指した情報源）、達成動機と外向性と強い相関があることを発見した。一方、図書館利用は利用者と図書館の距離とその地域の居住年数とは緩やかな相関しかなかった。彼らは次のように結論している「図書館利用者の特徴は図書館が新しい仲間との交流の場である、あるいは地域のことをもっとよく知らせる場であるといったデータを提供していない」¹⁷⁾。

こうした彼らの人口学的要因に対する疑念にも拘らず、物理的豊かさと社会的身分と情報アクセスの間の相関はその後の情報アクセスと公平の調査においても常に中心的仮説として残された。例えば、経済協力開発機構（OECD）、UNESCOなどは定期的に情報資源へのアクセスとサービスを人口学的変数と関連付けて世界に発信している¹⁸⁾。最新の国際図書館連盟（IFLA）の報告書の中でKaganは次のように豊かさと情報アクセスの関係を概説してい

る。「すべての国がより大きい、より深い情報格差を抱えている。アメリカ合衆国と南アフリカがその好例である。それは富の極端なまでの歪みから生じ、その結果、ある国では優れた情報サービスが受けられ、ある国では貧しく、そんなサービスのあることさえ知らない」。彼はここで情報プアを次のように定義している。「情報プアとは、発展途上国の経済的に恵まれない人々。通信手段や輸送システムがないためにしばしば地理的に孤立している過疎地に住む人々。文化的・社会的貧困によってその恩恵に浴せない人々、特に識字能力のない人、高齢者、女性、子供たち。人種、教義、宗教によって差別されている少数民族。身体障害者」¹⁸⁾。

このIFRA報告書は歴史的に見て、常に公共図書館の従来の信念に一致している¹⁹⁾。すなわち、貧しい共同体には援助の手を差し伸べ、より多くのサービスを提供すべきであるという理念である。そして、図書館はこれらの人々が民主主義過程に参加できるように努力してきた。De la Pena McCook はこれを〈図書館の民主化機能〉と呼び、「図書館員は効果的な情報を求める人々に手を差し伸べ、手厚いサービスを設計し、提供するために、貧困の経済的・社会的コンテクストを理解しなければならない」²⁰⁾と述べている。

米国図書館協会(ALA)は最近の公平政策において経済、性差、身体的、地理的不利益を有する社会集団の要求に関心を持っている。1990年、ALAはある一つの政策を採択した。それは「貧しい人々を民主社会に参加させる役割を図書館が認識する」²¹⁾ことであった。最近になって、公平問題研究者の中から民族誌学手法を用いて、より深く特定の共同体とその集団を調べる研究法に移行した研究者がいる。しかしながら、大規模な調査同様にこれらの研究調査も概して、社会的不利益が情報的不利益を作り出すという前提がその動機になっている。例えば、先の〈知識格差〉調査の流れからElfreda Chatmanは低賃金労働者²²⁾、低熟練労働者²³⁾、高齢女性集団²⁴⁾、女性囚人²⁵⁾の〈情報ワールド〉と彼女が呼ぶ世界を調査した。調査結果からこれらの集団の社会的・文化的規範は彼らの行動に影響を与え、そのやり方は彼らの情報アクセスに不利に働き、その結果〈情報貧困〉になることが立証された。同様に、Lipinskiは法律支援が必要でも、コンピュータを知らない人は〈金持ちの訴訟人〉に比べて判例オンラインを見ることも、引用することもできないことを見つけた²⁶⁾。最近の事例調査では性差が情報サービスの提供とアクセスの両分野において一つの要因として取り上げられている。Chuは言語学的にみて少数民族のリテラシー実行は多数民族と異なり、少数民族の情報アクセスに影響を与えると論じている²⁷⁾。

2.1.2 1990年代とデジタル・デバイド

この10年間の様々な社会集団による情報アクセスと利用の研究は、新技術、特にインターネットとWWWを通して利用できるネットワーク化されたコンピュータとマルチメディアの重要性の高まりによってかなり下火になってきた¹⁾。1990年代、これらのシステムとサービスが本来の基盤(研究、高等教育、少数の大企業)を越えて、職場、家庭、娯楽、余暇活動にまで浸透し始めた。特にワイヤレスサービスの到来によって世界は大きく変化

した。しかし、この変化の中で再び、この問題、すなわち経済的・社会的不利益集団は情報通信技術（ICT）のアクセスと利用ができないという問題が浮上した。これらの変化のすべてが様々な社会集団の情報源と技術の利用能力に大きな影響を与えている。

従来の〈情報格差〉が〈デジタル・デバイド〉として改作されている。U.S NTIAは1965年の〈Falling through the Net〉レポートの中で既に〈デジタル・デバイド〉という用語を使っている²⁹⁾。NTIAはこの問題に対して明白な階層型アプローチを取っている¹⁾。すなわち〈デジタル・デバイド〉を〈ある特定人口学的集団に見られる電話、パソコン、インターネットへのアクセスの不平等〉と定義している。すなわち〈新しい情報技術にアクセスできる人とできない人の間の分割〉である。同様に、OECDも〈デジタル・デバイド〉を次のように定義している。「情報通信技術へのアクセス機会だけでなく、様々な活動でのインターネットの利用に関しても、いろいろな社会経済レベルで生じる個人、世帯主、ビジネス、地域間で生じる格差」²⁹⁾。

これに対して批判もある。社会は経済的路線に情報を持つ者と持たざる者を分けるべきではない、情報通信技術はデジタル・デバイドを作るけれどもデジタル機会も作っているという意見もある。しかし、「この割け目に橋を架けることは創造性の花を世界中に咲かせるための必要条件である。まず初めに、ユニバーサル・アクセスが基本的必要条件として定義されなければならない」³⁰⁾とIshaqは断言する。

1990年代後半に幾つかの主要なサーベイ調査が、収入、教育レベル、人種／民族、年齢、性別、職業、インターネット経験、コンピュータ所有、その他の変数とインターネット、情報通信アクセスの相関を調べ始めた。これらの一連の調査から言えることは、インターネットアクセスと利用を都合のいい人口学的特性と、より高い社会経済的身分とに無理やり関係付けしていることである¹⁾。

情報研究内部では、公共図書館にはこのデジタル・デバイドの空間を共同体の規模を問わず埋める努力をすべき重要な責任があると論じてきた。GladieuxとWatsonは「新しい技術結果は教育のある者とない者の隔たりをさらに拡大させている」³¹⁾と述べ、市場がこの問題解決には消極的である以上、新技術導入を公的政策にすべきであると主張している。

BarraketとScottは大学図書館における情報技術アクセスの公平を保証するためにもっと多くの資源が情報環境整備、ICTを適切に利用させるための利用者教育に費やされなければならない³²⁾と論じている。

2.1.3 階層型アプローチの限界

以上、これまで行われた階層型公平調査の主要な成果を展望した。しかし、この選ばれた調査からさえ言えることは、これらの多くが社会・経済的特性を情報アクセスと利用に関係づけ、影響を与えるという仮説を裏付けるために証拠を集めていることである。これによると、より富裕で、より優れた教育を受け、より社会的身分の高い個人、集団だけがより多

くの情報資源を持ち、より広範囲のメディアと内容を享受でき、より多くのオンライン・アクセスができることになる。しかし、デジタル・デバイドを巡る公共性は情報不公平という永久に続く問題を舞台中央に運んできただけにすぎない¹⁾。

階層型アプローチには多くの直感と実利本位のアピールが含まれている¹⁾。特に情報を客観的なもの、他の物質的品物と同様に〈もの〉として扱っている点である。確かに社会調査には社会参加、行動、態度の予測子として人口学的特性を使ってきたという長い伝統がある。しかし、これをそのまま情報アクセスと利用に使えるのだろうか？

McCreadie と Rice は最近の情報アクセスと利用の調査が〈Matthew 効果〉あるいは〈累積利益の力の法則〉の補強である³⁾と指摘している。その中では社会的・経済的利益が大きいほど、より多くの優れた情報アクセスと利用が必然的に伴うという暗黙の仮説が根付いている。曖昧なくより多く、より優れた〉を測る尺度は来館頻度、メディアの視聴時間数など単純操作の可能な語、例えば読書、テレビ視聴、ウェブサイトオンライン検索時間である。この調子で議論を進めていくと、より多くの情報アクセスと利用ができれば、社会的・経済的歪みが解消され、物質的利益が増え、環境が整備されることになる¹⁾。しかし、情報資源はアクセスできてはじめて意味があり、有益であってはじめて価値がある。ある情報資源から利益を引き出すための能力はその人の技能、経験、志向、その他のコンテクスト要因にかなりの程度まで依存しているのではないか。

さらに、富裕／貧困、リッチ／プアの比喩は〈情報リッチ〉が他の富裕タイプと同様に、有限であり、累積的であると仮定している。すなわち人の持っている情報を正確に測定できるということである。これが正しければ、リッチ／プアの比喩は非常に身分の低い人、あるいは全く恩恵を受けていない個人、または集団の情報アクセスと利用は限りなくゼロに近く、逆にエリートはさらに多くの情報を持てることになり、それを彼らは独り占めして再分配するかもしれない。ここで言えることは、この考え方は情報資源と技術が人々の生活に果たす複雑な役割の説明として、いささか不完全な説明であると言わざるを得ない¹⁾。

2.2 水平型視座 (heterarchical perspective)

今までのところ、情報公平の問題の多くが社会的・経済的特性を情報アクセスと利用に関連づけているが、これに対抗する考えを持った学派もこの10年間発展してきた¹⁾。これは水平型アプローチと呼ばれている¹⁾。そのわけは情報アクセスと利用の問題が社会的・経済的階級の高低ではなく、社会集団の構成員によって異なるという見方からである。そこから利益を得るのは個人の様々な能力であって、決して一概に社会的・経済的階級の差だけとはいえないというのがこのアプローチの考え方である。

2.2.1 水平型アプローチの理念

水平型視座から見ると、情報は〈もの〉でも日用品でもない。それは他の人にも同じよう

に利用でき、誰でも利用できる公的なものという特徴を持っている³⁴⁾。「情報は私的なものであり、公的なものである。それへのアクセスに関する論争の多くはこのどちらかにその利用を規定すべきだという固定観念に取り付かれている」¹¹⁾とHaywoodは述べている。それ故、情報公平は物質的資源—情報サービスとシステム—だけを配分しても達成できない。むしろ、公平は人々が社会のあらゆる側面に効果的に参加でき、希望する機会が得られて初めて達成できる。その結果、情報研究者のすべきことは利用可能な資源の配分だけでなく、その質を評価し、それらを人々がうまく利用できているか、どのように利用しているかを評価することである。すなわち、情報政策の最終到達点は個人が特定の目的・目標を達成できるように、個人に利用できる情報資源を与え、効果的に社会に参加できるよう保証することである。ここでは水平型視座に影響を与えた主な哲学と理論を展望し、この考えを取る研究とその研究者について言及する。

2.2.2 水平型視座の起源—哲学的影響

水平型視座の起源はDervinとNilanが1970年代に「情報探索と利用の研究」の中で〈パラダイム・シフト〉が起こっていると言及した論文³⁵⁾に溯って見ることができる。この背景には図書館情報学研究の固定中心仮説、〈情報〉は発見される〈もの〉か、あるいはそれが構築される〈過程〉かを巡って多くの議論が沸き上がった。その結果、何人かの研究者が伝統的な専門家主導の情報組織のトッパーダウン設計、蓄積、検索システムから抜け出し始めた³⁶⁾。彼らは情報探索者を既存のシステムに当て嵌める代わりに、新しい〈利用者研究〉として探索者自身をもっとよく知ることを求めた。すなわち、探索者はどのようにして世界を主観的に理解し、意義を構築するのか³⁷⁾。そして、人間と社会のコンテクストと情報探索行動の複雑さと変わりやすさに関心を持った³⁸⁾。

新しいパラダイムは〈情報は主観的な一つの現象であり、それは利用者によって構築されるものであって、客観的現象ではない〉³⁹⁾と考えた。それ故、このシフトは必然的に〈情報は客観的なもの〉であるという従来の視点と真っ向から対立することになった。彼らは、「情報は社会によって作られ、コンテクストに依存し、偶発的であって、伝統的な視座はこれを考慮していない。情報とは人々の日常生活の中で起こる問題の解決に役立つものである。さらに、このコンテクストから切り離された情報は良くても歪められており、悪くすると無意味である。どんなタイプの情報であれ、情報を独占できるもの、交換できるものとして扱うことは反直感的であり、社会的に疑問でさえある」⁴⁰⁾と考えたのである。

2.2.3 水平型アプローチの公平理念

水平的視座はその基盤を情報の現象学的構造論者の視点に置く。これは情報の政治・経済によって影響を受けてきた。特に情報社会学、情報経済学の情報理論の中で発展してきた日用品としての情報への強い抗議でもあった。例えば、これに批判的なコミュニケーション学

者、Herb Schiller は「情報は全般的公的利用のために無料で利用できて初めて共同体全体に資する社会的グッツであり、肝心要の資源である」⁴¹⁾と主張している。また、Oscar Gandy は「理解すること、理解させることは最も基本的な人権であり、情報社会においてすべての人に保障されなければならないものである。その権利はすべての他の人権が最終的に頼ることになる権利であり、民主的社會を機能させるために少なくとも理論的にはいつも中心にあるべきものである」⁴²⁾と述べている。

公平の水平型アプローチの主な関心事は〈情報の公平、あるいは正義〉である。これは政治思想家、John Rawls の著書⁶⁾、経済理論家であり、ノーベル賞受賞者である Amartya Sen の著書³⁾がこの領域に大きな影響力を与えている。この2人の学者は数年来の友人であり、彼らの考えは情報と公平に関する研究の集大成である。ここではそれぞれの考えのポイントのみを要約する。

2.2.3.1 John Rawls の公正

Sen によれば不平等の定義には必ず規範的側面が伴う。「完全に客観的なやり方で不平等を語ろうとすれば、非常に難しい。不平等の程度を測定するには何らかの倫理概念がなければならない」³⁾。この中心的倫理概念とは平等／公平の議論で言うところの公正 (justice) である。そして Rawls の〈分配の公正、公平の公正〉公式は多くの研究者に引用されている¹⁾。Rawls は平等を〈分配の公正の特別原則〉と定義する。すなわちすべての人は法の下で社会的資源に対して同じ要求を行えるという一見して明らかな仮説から出発している。彼は基本的な〈もの (goods)〉の公正な配分を要求する。彼はこの中に基本的権利と自由、権利と責任、移動の自由などの他に、自尊心という社会的基盤を含めている⁶⁾。彼の公正基準は彼の言う〈本来の位置 (original position)〉を基にしている。

2.2.3.2 Amartya Sen の公平

Sen は Rawls の公正概念を出発点として受け入れているが、平等が基本的グッツの公平な配分によってのみ達成できるという考えには不同意である。彼は問う、〈何に対する平等か?〉。そして、「このような財産はいかなる利益もあるいはそれ自身の身分も付与しない。むしろそれらは目的への手段である」³⁾と述べている。Sen は基本的なものを使う個人の能力がその個人固有の目的を達成する時、人によって全く異なることに着目する。これは個人が属する集団によっても、状況によっても異なる。その個人が良い状態にあるからといって良好な〈働き〉が達成できるかどうかは判らない。Sen の主な関心は個人の働き (agency) を作ることであり、維持することである。彼は、「それぞれの個人の選択を維持し高めることの方が、その個人に与えられた境遇の中で意義がある、あるいは有用であるとは思えない見せかけのものを配分することよりも遥かに重要である」³⁾と信じている。それ故、彼は社会正義のいかなる理論であれ、その適正な焦点を人々の〈機能性〉と〈能力〉に置くべきであると主張する。「機能的とは人が何をし、何であるかである。能力は人が持つ様々な選択的機能の集積である。それは本人の現実のチャンスである。能力は必ず本人の視点から定義

される。もし、それが実行できれば、何を行うにしろ、何であれ、それに価値があるならば、それを達成するための機会の公正な配分と能力の公正な配分は必ず伴うことになる³⁹⁾。それは Rawls の言う基本的なものではない。何故なら物質的資源の厳密な等価配分でさえ機会の公平にはならないからである⁴⁰⁾。

2.3 水平型アプローチの展開

Sen の能力枠組みを採用する政治研究者は多い。例えば OECD は経済発展を確かなものにするための鍵として〈人材育成〉を考えている。今、情報通信の国際サービスと放送界における公共サービスの責任を調べている多くの専門家の認識は大方、次のようなものである。「情報は人が生きていくために最低限必要な食物でも、エネルギーのようなものでもない。情報は受け手がそれに対して何らかの要求を持って、その要求を満たすために処理する能力があって初めて価値を持つ。さもなければ情報は利用されない資源である」⁴¹⁾。

Nicholas Garnham はこの能力アプローチを情報通信の社会政策の新しい方向として提唱している⁴²⁾。それは電話回線数や高速バンドタイトのような資源の配備や配置に焦点を合わせる伝統的な考えとは一線を画すものである。彼によれば、情報通信政策はアクセスと利用の表面だけの指数を越えるものでなければならない。

20年前、Doctor は「技術へのアクセスそれだけでは公平を保証するには不十分である」⁴³⁾と記している。情報アクセスは、もしそのアクセスの効果的な利用を可能にする装置と訓練が伴わなければ大多数の人々にとってほとんど利益をもたらさないであろう。そこで必要なことは〈アクセスから利益を得る権利〉というような広い意味での〈アクセス権〉である⁴⁴⁾。

カナダ国立図書館のアクセス、公平、インターネットに関する最新報告書の中で、Vincent Mosco は次のように論じている。「カナダの社会情報政策は情報通信とインターネットサービスに関してもっと個人の能力と関心の育成に注意を払うべきである」⁴⁵⁾。

アクセスの定義を従来の定義、「アクセスはハードウェアとソフトウェア技術といった特別なセットを使えることを意味する」という考えをもっと広く解釈することが求められている。この意味をより深く考えていくと、アクセスにはある種の能力が必ず必要であることに気付く。すなわち、知的・文化的・社会的理解能力である。これは基本的情報活用能力から高等教育、生涯教育にまで必要であろう。これがあって初めて情報ハイウェイの効果的な利用が可能になるのである。

3. 社会資本 (social capital) と公的財産 (public goods)

Sen を中心とするこうした考え方、すなわち現象学、情報の主観的な見方、政治経済からの情報の日用品化に対する批判、厳密な平等よりもむしろ公正からの社会正義という考え方

が能力アプローチを加えて、何人かの情報公平研究者を不公平問題に対する解決案として単純な資源配分を越えた視点へと導いた。その焦点は人々の社会ネットワークが情報のアクセスと利用に果たす役割への着目である。その関連概念が社会資本と公的財産である。換言すると、社会資本は一種の能力である。Sen の言葉を借りれば「人は社会で他の人と関係を持つことによって利益を得る。それは単一実体ではなく、多様な実体である。すべてが社会構造のある側面から成り立ち、その構造内部にいる個人の特定行為を促進させる」³⁹⁾。政治学者 Robert Putnam は次のように示唆している。「社会資本、すなわち社会ネットワークとそれに関連する相互作用の規範は多種多様な形と規模で多様な利用が可能である。社会資本の中で最も重要な形態は社会関係に不可欠な情報の潜在力である」⁴⁰⁾。すなわち、ここで言う情報とは社会ネットワーク構成員が知っている〈こと〉であり、相互のやり取りの中で表現でき、共有し合える〈もの〉である。

情報公平に関心のある社会学研究者も情報公平がネットワークに果たす役割に着目している。明らかに多くの人々にとって最も信頼できる情報源は家族、友人、隣人、仲間、教会、クラブの仲間であろう。記録物を調べる、例えばニュースメディア、ウェブサイト、広告、図書館蔵書を調べる時でさえ、人は大抵の場合、その情報の真偽を自分が信頼している人に確かめる。それ故に、社会ネットワークは情報源である。こうして人は自分の仲間に対して重要なフィルター機能を果たしているのである⁴¹⁾。

社会ネットワークはまた、強力な情報資源でもある。何故ならば、それらは集団内部での相互交換と社会関係の総和よりも遥かに強力だからである。それらは実在している共同体よりも広い特徴と完成形成に一役買っている。ネットワークの規模が大きくなればなるほど、各構成員に対するその価値は情報源泉として、社会資本として、ますます高くなる。すなわち、個人が仲間と共有する社会ネットワークと社会資本には重要な〈外界〉があり、ある種の公的財産を付与しているのである⁴²⁾。

3.1 公的財産と私的財産

公的財産と私的財産は2つの重要な点で異なる。その特徴から見て、私的財産は消費の点で競争対象である。すなわち、ある人が買った品物は他の人は利用できない。また、それらは排除可能である。すなわち、ある人は他の人をそれらの消費から排除できる。食物、衣類、その他ほとんどの物質的なものと所有物は私的財産である。

これに対して、公的財産はその消費において競争対象ではない。すなわち、ある人のそのものの使用は、他の人が使ってもなくならないという特徴を持っている。そして、公的財産は排除不可能である。すなわち、それらの使用から何人も実際的に、あるいは道徳的に排除されないという意味である。

Adam Smith は『国富論』の中で公的財産の例として〈灯台〉をあげている⁴³⁾。灯台からの光はどんな船から見ても見えるし、それを制限することはない。そして灯台の案内人としての

ある船の使用はそれを使う他の船の利用を妨げない。現代の例としては、交通標識、電波テレビ、放送、ラジオ信号、インターネットなどである。

3.2 情報と水

確かにある程度まで情報とその関連技術はこれらの基準からすると公的財産である。そこで、公的財産としての情報の重要性を理解するために我々のよく知っている〈水〉と比較してみよう。Sax は水が共同体資源として提供されるべき明快で特殊な資産カテゴリーに入り、決して完全に民営化されないものであると論じている。彼はこれを特別扱いにすべき3つの理由として、(1) 水にはそれに代わる物理的代用品がない、(2) 人類共存維持のために水資源へのアクセスは普遍的なものとして保証されている、(3) 水は相続資産資源である⁴⁹⁾ の3点を挙げている。

さて、それでは情報はこの3つの条件を満たしているだろうか。確かに人間関係と人生経験において情報には代用品はないと言えるかもしれない。情報はまた、(2) のいう公的共有権という特徴をもっている。情報は誰でもが使える共同体資源であるだけでなく、私的財産でもある。最後の(3)の条件、情報は水のように相続資産資源であることに疑問の余地はない。芸術品、科学、文化、政治においてそれが基本である。文化遺産、あるいは文化財産の概念はその表示に果たす情報の役割なしにはありえない。それは文化遺産の保護と保存は無形であり、その情報的価値を保存することに他ならないのである。

4. 水平型視座からのデジタル・デバイドと知的財産

4.1 水平型アプローチとデジタル・デバイド

水平型視座を取る研究を概観すると、デジタル・デバイドについて実にいろいろな見方をしていることに気付く。例えば、Haywood は「世界には常に持つ者と持たざる者の場所がある。そして、内部ネットワークが懸命にこれを変えようとしているが、その方法が判らない」⁴¹⁾ と述べ、Lentz はデジタル・デバイドに対する2つの競合する論争を提示している⁵⁰⁾。一つはコンピュータとインターネット消費に強調を置いた説明であり、デバイドはなくなるといふ考えである。もう一つはハードウェアとシステムの急速な普及にも拘らず、アクセスと利用の差は訓練と人材育成を無視した結果であるという主張である。「どこの国にも格差はある。それはデジタルだけではない。根源的には学術的技能であり、質の高い学校教育にある」⁵¹⁾ と Finneran は断言する。

Erik Busy は州規模の2つのサーベイ分析から、インターネットアクセスが母子家庭、低所得集団、高齢者層に極めて低いことを発見した。彼は「インターネットへの社会的アクセスはシステムの物理的アクセスと同じくらい重要である」と論じている。「物理的ハードウェアからオンラインに進む必要があるように、インターネットの社会的アクセスには市民

が複雑なメディア環境から利益を得るために必要な認知能力と技術的スキルを持つことが求められている」⁵²⁾。

水平型視座を取る研究者のもう一つの関心事は、情報システムとオンライン情報源から利用できる情報内容である。インターネットに対する社会集団の〈サイバー障害現象〉に対する警告、ネットワーク化されたコンピュータと遠隔通信の可能性とそれを回避する権利⁵³⁾、インターネット開発を支配している商業的誘因は共同体のためというよりも個人の娯楽と利益を強調するための手段への警告⁵⁴⁾などがその主な事例調査である。

社会資本はどこに住んでいようとどんな関心を持っていようと関係なく、関心を共有する人々の相互作用を制限してしまうと増殖ができない。Cass Sunsteinは「もし情報が平凡な消費物と見なされるならば、重大な問題である。無限の選択肢の中から情報を選ぶ時、自分の私的な興味だけを基にし、他のことに関心を持たなくなる」⁵⁵⁾と警告している。

公平政策に水平型アプローチを積極的に取り入れようとする団体や支援グループもある。その一つ〈Briges org〉では情報の実際のアクセスに欠かせない重要要因をまとめた報告書を公表した。その中には、物理的アクセス、有効内容、社会的・文化的要因、信用、助けとなる法/規制枠組み、強力な推進地域と巨大経済環境、そして、その国の政治的意志が含まれている⁵⁶⁾。

4.2 水平型視座と知的所有権

以上の調査が示すとおり、内容は水平型視座のもう一つ別のアクセス批判要因である。政策決定者の中には、情報サービス提供者は内容中立であり続けることはできないし、正確な情報アクセスを提供することもできないと論じている者もいる¹⁾。この偏向した議論は図書館とその他の情報サービスが共同体の現実の要求に応えるようとする努力に水を差すものである。Lievrouwによれば「我々はユニバーサルなサービスでのアクセスという最近の導管中心の観念から脱却し、ディスコースという参加型観念に移行すべきである」⁵⁷⁾。それは社会参加には不可欠な内容があることを仮定している。また、内容は最近の論争である知的財産権の広がりよりも長い歴史を持つ所有権についての論争にも関わっている。

批判家は情報技術がさらに多くの情報形態を民営化させ、公的アクセスから離脱できるように画策していると警告する。「公的情報は速やかに日用品化され、サイバースペースという商業ベースの中で民営化される」⁹⁾。Pamela Samuelsonは知的財産法に重大な変化をもたらしたデジタルメディアの6つの特徴を明示した。その中には複製の容易さ、伝送と利用の容易さ、可溯性、同価値性、小型化、仕事の非直線性が含まれる⁵⁸⁾。

現に、著作権と特許保護の範囲と有効期間は確実に長くなっている。これはデジタル資料のアクセスと複製を規制する技術開発によるためである。これはこれまで難しかった、あるいは自分ひとりではできなかった情報形態の効果的な私物化が進められていることを示している。

基本的な事実情報にまで法的保護を拡大する試みとそれ以外の公的領分情報を公的域から外す試みがゆっくりと進んでいる。今日のような、知的財産請求の急速な拡大は情報のアクセスがグローバルな知識プールの中からより大きな占領を得るために、いろいろな方面でたとえ競争をしたとしても、何にもならないことを示している¹⁾。

学者のコミュニケーションの記録化など、よく知られている民主主義の社会基盤が今、根底から覆されようとしている。多くの技術革新と発明品は人類共通の財産であるという考え方が今、問われているのである¹⁾。

5. 議論と課題

5.1 議論の要約

以上、情報公平研究に関して2つの思考学派があると信じるにたる根拠とその主な考え方を概観した。一つは階層型アプローチであり、この考え方は情報を一束にした実体のある物理的な〈もの〉と定義する。それ故、情報は日用品のように私有化でき、交換可能なもの、すなわち私的財産である。そして、情報技術は以前よりもより多くの様々なタイプの情報を私有化し、統制するのを可能にする。ある人の情報アクセスと利用は相当程度まで、本人の人口学的特性、経済的資源、社会的身分によって決まる。それ故、情報公平はこうした社会集団に対して資源と技術を公正に分配すれば達成できる。

もう一つの考え方は水平型アプローチである。この思考学派は情報を主観的なコンテキスト依存と見る。情報は人間の生活、文化、遺産にとって必要不可欠な共同体資源である。すなわち公的財産である。技術の利用はかつてよりも多くの多様なタイプの情報にまで財産権を拡大させている。それ故、情報のアクセスと利用を脅かし、効果的な社会、政治参加にとって不可欠な情報アクセスと利用ができなくなっている。ある人のアクセスと利用はある特定の状況の中で、その人が情報と情報技術を理解し、そこから利益を得る本人の能力に主としてかかっている。この視座での情報公平はすべての個人が自分の視座で、自分の目的のために効果的に情報を利用できる経験と技能を持てるようにすること、そして、本当に大切なものは誰でも無料で利用できるようにしておくことによって達成できる。

明らかに、そして常に、経済的・社会的・政治的不公平はこれまでもあったし、これからもあるだろう。しかし、公平が望ましい社会の最終ゴールであるとするならば、この階層型と水平型の両方のアクセスと利用の側面を考えていかなければならない¹⁾。資源とシステムの配分、おそらく根源的資産と考えられるものは社会資本と人間資本である能力育成の努力によって補充されなければならない。それには有効な情報内容の提供が不可欠である。

5.2 情報公平評価の5つの要素

ここでは最低限度、情報公平評価の中で考慮すべき5つの要素を提案する¹⁾。

第一の要素—これは既にこれまでの研究で明示されてきたもので、社会・経済集団身分の

高低に存在している情報アクセスと利用における首尾一貫して揺るぎない不均衡さである。確かに他の資源同様、情報と情報技術が不公平に配分されていることは疑問の余地はない。情報アクセスと利用の問題は経済的・社会的不利益を悪化させている。情報資源と技術が支払い能力、市場原理を下に配分されている限り、これらの不均衡は永久になくならないし、さらに広がる危険がある。それ故、社会における情報資源と技術のより公平な配分をするための努力を今後も継続して行っていくことが求められる。

第二の要素—もし人々に、利用できる情報資源と技術を理解し利用するための技能と経験がなければ、どんなに厳密な資源の配分が行われたとしても無意味である。そこで、研究と政策は人々の持っている資源を利用できる能力を正しく評価し、そこから利益を得ようとしている人々に対して広い範囲の学習機会を提供しなければならない。

第三の要素—人々の能力は自分の持っている価値観に多くを依存している。その中には公開情報資源、公開照会、社会相互作用規範、情報源を信じさせる信用支援が含まれる。そして、情報教育と訓練の内容は情報探索のサポートだけでなく、技術的能力を運ぶ価値観と合体したものでなければならない。

第四の要素—利用できる内容は人々の生活というコンテキストの中で有効で意味のあるものでなければならない。例えばインターネットの利用者の中にはインターネット・ドロップアウトになる人が多い⁵⁾。インターネットの中の情報に信頼性が持たず、有用かどうか判断できない、または興味がないからである。同じ現象がいろいろな地域で報告されている。対策としては研究と政策を通して、様々な共同体にとって本質と考えられている情報とは何かを明確にし、このような情報の広い利用可能性を確実なものにする情報環境を構築することである。

第五の要素—人々の情報要求と関心を形成する社会と生活のコンテキストをもっとよく知ることである。確かに多くの研究が行われ、特定集団の情報探索パターンが明らかになってきた。この努力を一般の人々の日常生活の多種多様なコンテキストにまで拡大すべきである。これらのコンテキストは不安定で、流動的で、交換可能で、相互作用的である。こうした行動パターンにある共通要素を理解することが必要である。

5.3 情報研究の課題

最後にあって今後の情報研究分野に期待する研究枠組みを簡単に提案する¹⁾。

(1) 情報公平の問題に水平型アプローチを取り入れる。情報公平の問題は情報学の伝統的なシステムとサービスの管理と分配という表面的な課題を越えて、研究領域と情報政策の領分を必然的に拡大させるだろう。研究者は個人と社会集団の関心、指向、行動、社会関係を調べ、いかに人々が情報を獲得し、理解し、利用するかについてこれまでよりもっと深い理解を得る必要があるだろう。もちろんこれは1970年代に起こった図書館情報学パラダイム・シフトがその背後にあることは明白な事実である³⁵⁾。

図書館学は情報探索と図書館利用者の技能開発を目的とした研究とサービスに長い歴史を持っている。しかし、人々に既存のシステムと資源をどうやって使わせるか、どうやればもっと使うようにできるかを指導することよりも、今後の研究と政策がそれ以上のものであって欲しい。そのためにはより基礎的な研究が求められる。それは従来とは異なる情報資源研究、例えば社会情報ネットワーク研究、人々の行為や存在の価値により適した形で、資源を使い、人生設計をする個人と集団を支援する方法の研究である。それには資料とシステムから関係図式、文化的習慣、共同体内での発想の浸透の仕方などを知る独創的で柔軟的なアプローチが必要である。

(2) 2つ目の提案は組織に対してである。従来型で馴染みのある組織形態と過程の見直しである。都市計画、組織研究、経済学の専門家たちは新しい組織形態の必要性を認識している。例えばインフォーマルな交流の促進、情報ハブ、ネットワーク会社など。それは情報技術と情報環境整備だけでなく、個人と集団間の社会関係ネットワークと専門職にも利益をもたらす。このような組織は事情と必要があれば、形を変え、分解し、再配列し、再び一体化する。それらは組織内部の人々の能力と関係に従う。図書館、アーカイブ、それ以外の文化機関はこれと同じ柔軟性を持ってサービス対象である共同体と効果的に関与していくことが求められている⁵⁹⁾。

電子図書館プロジェクトはここ10年間、情報資源の配分と配信の新しい方法として情報環境整備の一環として企画された。ネットワーク化されたコンピュータ設定と遠隔通信サービスは地域空間から、組織の〈縄張り〉から、情報を解放するはずであった。そして電子図書館はこの動力から利益を得ることが約束されていた。しかしながら、新経済バブルが2000年初めに崩壊し、それに寄り掛かっていた機関は伝統的な特権の守りに方向を転換した。その結果、1990年代の伝統に囚われない挑戦を受けて立つ地盤を失った⁵⁹⁾。しかし、電子図書館は確立された機関の付属機関、あるいは補助機関として生き残るであろう。その維持が可能な範囲内での利用に限定された機関として⁶⁰⁾。

(3) 公平の次元から見ての3つ目の含意は情報専門家の教育と訓練への期待である。情報研究は伝統的技術力と組織力の他に、社会関係と変化に対して人類学的、あるいは社会学的鋭い感受性を身に付けた情報専門家を育てなければ情報社会の動向についていけない。情報研究者は公平の問題を階層型、水平型両方のアプローチをバランスよく組み合わせるしなやかさと多彩な個人や集団と相互作用する能力を開発しなければならない。こうして初めて情報研究者はこれらの個人と集団の様々な関心や行動を支援でき、サービスを提供でき、その方向を示唆できるのである。その目的は人々の意義を探す〈seeking meaning〉自己実現の機会を提供することである³⁷⁾。

最後に、情報と社会の公平の問題を現在の情報環境から、新しい目線から見ることはいままでの研究の基礎の上に成り立っている研究、政策、実行に対して、新しい疑問と問題を開放する試みである。これが新しい実のある議論の出発点になってくれることを願っている。

引用文献

- 1) Lievrouw, L. A. & Farbe, S. E. Information and Equity. *Annual Review of Information Science and Technology*. 37. 2003. pp. 499-540.
- 2) Stevenson, T, *Whose digital future? Players and bystanders*. (Retrieved Journal 2. 2002, from <http://www.metafuture.org/articlesbycolleagues/TonyStevenson/Stevenson%20Whose%20digital%20future.htm>), 2000
- 3) Sen A. *Inequality reexamined*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1992.
- 4) 愛知淑徳大学ジェンダー研究所ICT研究委員会編『ジェンダー女性学研究・活動におけるICT（情報通信技術の活用実態調査・研究成果報告書）文部科学省科学研究費補助金基礎研究 2001-2003, 2003. 200p.
- 5) Feather, J. *Information Society: a study of continuity and change*. 4th ed. facepublishing. 2004. 220p.
- 6) Rawls, J. *A theory of justice* (Rev. ed.). Cambridge, MA: Harvard University Press. 1999.
- 7) Tribe, L. *American constitutional law*. (2nd ed.). Mineola, NY: Foundation Press. 1988.
- 8) Doctor, R.D. Social equity and information technologies: Moving toward information democracy. *Annual Review of Information Science and Technology*. 27. pp. 43-96.
- 9) Lievrouw, L. A. The information environment and universal service. *The Information Society*, 16. pp. 155-160.
- 10) Arunachalam, S. Information haves and havenots. *EDUCOM Review*, 33 (6). pp. 40-45.
- 11) Haywood, T. *Info-Rich -Info-Poor: Access and exchange in to global information society*, Bowker-Saul. 1995. 274p. (邦訳 岡澤和世『インフォリッチ；インフォプア：情報社会のグローバリゼーション』敬文堂. 1997. 340p)
- 12) Berelson, B. *The library's public*. New York: Columbia University Press. 1949.
- 13) Meadow, C. T. & Yuan, W. Measuring the impact of information: Defining the concepts. *Information Processing & Management*, 33, 1997. pp. 697-714.
- 14) Childer, T. & Post, J. A. *The information poor in America*. Metuchen, NJ: Scarecrow Press, 1975.
- 15) Dervin, B. & Grenbery, B. S. The communication environment of the urban poor. In F.J. Technor (Eds.), *Current perspectives in mass communications research*, Beverly Hills CA: Sage. 1972. pp. 195-233.
- 16) Tichenor, P. J., Donohue, G. A. & Olien, C. N. Mass media flow and differential growth in knowledge, *Public Opinion Quarterly*, 34. 1970. pp. 159-170.
- 17) Zwezig, D. & Dervin, B. Public library use, user, uses: Advances in knowledge of the characteristics needs of the adult clientele of American public libraries. In M. J. Voigt & M. H. Harris (Eds.), *Advances in Librarianship*, 7. 1977. pp. 231-255.
- 18) Kagan, A. *The growing gap between the information rich and the information poor, both within countries and between countries*. A composite policy paper of the Social Responsibilities Discussion Group. International Federation of Library Associations and Institutions. 2000.
- 19) Organisation for Economic Co-operation and Development. *OECD Information Technology Outlook 2000: Highlights*.
- 20) De la Pena McCook, K. Poverty, democracy and public libraries. In N. Kranich (Ed.), *Libraries: The cornerstone of democracy*. Chicago: American Library Association. 2001.
- 21) American Library Association. *ALA policy manual. Policy 61: Libray services to the poor*. 1999.
- 22) Chatman, E. A. Information, mass media use and the working poor. *Library & Information Science Research*,

7. 1985. pp. 97-113.
- 23) Chatman, E. A. The information world of low-skilled workers. *Library & Information Science Research*, 9. 1987. pp. 265-283.
- 24) Chatman, E. A. *The information world of retired women*. Westport, CT: Greenwood Press. 1992.
- 25) Chatman, E. A. The impoverished life-world of outsiders. *Journal of the American Society for Information Science*, 47, 1996. pp. 193-206.
- 26) Lipinski, T. A. The information rich, the information poor and the legal information underclass: Access to unpublished precedent and use of CALR (ComputerAssisted Legal Research), *Proceedings of the ETHICOMP99 conference*. 1999.
- 27) U. S. Department of Commerce. National Telecommunication and Information Administration. *Falling through the netII: New data on the digital divide*. Washington, DC. 1998.
- 28) U. S. Department of Commerce. National Telecommunications and Information Administration. *Falling through the net: Defining the digital divide*. Washington, DC. U. S. Department of Commerce. 1999
- 29) Organisation for Economic Co-operation and Development. *Understanding the diggital divide*. Paris: OECD. 2001
- 30) Ishaq, A. Go the global digital divide. *Finance & Developmment*, 38 (3), 2001. pp. 1-6.
- 31) Gladioux, L. E., & Watson, S. S. *The virtual university and educational opportunity: Issues of equity and access for the next generation*. Washington, DC: TheCollege Board. 1999.
- 32) Barraket, J., & Scott, G. Virtual equality? Equity and the use of information technology in higher education. *Australian Academic & Research Libraries*, 32. 2001. pp. 204-213.
- 33) McCreadie, M., & Rice, R. E. Trends in analyzing access to information. Part I: Cross-disciplinary conceptualizations of access. *Information Processing & Management*, 35. 1999. pp. 45-76.
- 34) Capurro, R., & Hjørland, B. The concept of information. *Auunal Review of Information Science and Technology*, 38, 2003. pp. 343-411.
- 35) Dervin, B., & Nilan, M. Information needs and uses. *Annual Review of Information Science and Technology*, 21. 1986. pp. 3-33.
- 36) Swanson, D. R. Historical note: Information retrieval and the future of an illusion. In K. Sparch Jones & P. Willele (Eds.). *Readings in Information retrieval*. Morgan Kaufmann. 1997. pp. 555-561.
- 37) Kuhlthou, C. C. *Seeking Meaning: A process approach to library and informationservices*. Ablex Publishing Corporation. 1993. 199p.
- 38) 岡澤和世. 「情報探索行動研究のコンテキスト」. *Journal of Library and Information Science*, 16. 2002. pp. 37-52.
- 39) Cole, C. Operationalizing the notion of information as a subjective construct. *Journal of the American Society for Information Science*, 45. 1994. PP. 465-476.
- 40) Dervin, B. Information < - > democracy: An examination of underlying assumptions. *Journal of the American Society for Information Science*, 45, 1994. pp. 369-385.
- 41) Schiller, H. J., & Schiller, A. R. Libraries, Pblc access to information and commerce. In Mosco & J. Wasko (Eds.), *The political economy of information*. Madison, WI: University of Wisconsin Press. 1988. pp. 146-166.
- 42) Gandy, O. H. The political economy of communications competence. In V. Mosco & J. Wasko (Eds.). *The political economy of information*. Madison, WI: University of Wisconsin Press. 1988. pp. 108-124.
- 43) Garnham, N. Amartya Sen's "capabilities" approach to the evaluation of welfare: Its application to

- communications. In A. Calabrese & J. C. Burgelman (Eds.). *Communication, citizenship and social policy: Rethinking the limits of the welfare state*. Lanham, MD: Rowman & Littlefield. 1999. pp. 113-124.
- 44) Mosco, V. *Public policy and the information highway: Access, equity and universality*. A report to the National Library of Canada, Contract no. 70071-9-5107. 2000. (Retrieved August 16, 2005, from <http://www.carleton.edu/~vmosco/pubpol.htm>.)
- 45) Putnam, R. D. *Bowling alone: The collapse and revival of American community*. New York: Simon & Schuster. 2000.
- 46) 岡澤和世. 『情報学講義ノート〈1〉』. 敬文堂. 1978. 146p.
- 47) 伊藤守, 西垣通, 政村俊之編. 『グローバル社会の情報論』. 早稲田大学出版部. 2004. 195p.
- 48) Smith, A. *Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*. New York: Oxford University Press. 1993.
- 49) Sax, J. The public trust doctrine in natural resource law: Effective judicial intervention. *Michigan Law Review*, 68. 1970. pp. 471-565.
- 50) Lentz, R. G. The evolution of the digital divide in the U. S.: A mayhem of competing metrics. *Journal of Policy Regulation and Strategy for Telecommunications Information and Media*, 2. 2000. pp. 355-377.
- 51) Finneran, K. Let them eat pixels. *Issues in Science and Technology*. 16. 2000. p. 30.
- 52) Bucy, E. F. Social access to the Internet. *Press/Politics*, 5. 2000. pp. 50-61.
- 53) Van Alstyne, M., & Brynjolfsson, E. Electronic communities: Global village or cyberbalkans? *Proceedings of the 17th International Conference on Information Systems*. 1996.
- 54) Lievrouw, L. A. Information resources and democracy: Understanding the paradox. *Journal of the American Society for Information Science*, 45. 1994. pp. 350-357.
- 55) Sunstein, C. *Republic.com*. Princeton, NJ: Princeton University Press. 2001.
- 56) Bridges.org. *Spanning the digital divide: Understanding and tackling the issues*. 2001. (Retrieved August 16, 2005, from <http://www.bridges.org/spanning>.)
- 57) Lievrouw, L. A. Our own devices: Heterotonic communication, discourse and culture in the information society. *The Information Society*. 14. 1998. pp. 83-96.
- 58) Samuelson, P. Digital media and the law. *Communication of the ACM*, 31 (10). 1991. pp. 23-28.
- 59) Borgman, C. C. *From Gutenberg to the Global information infrastructure: Access to Information in the networked world*. Cambridge, MA, MIT press. 2003. 324p.
- 60) Nisonger, T. E. *Evaluation of Library Collections, Access and Electronic Resources*. Libraries Unlimited. 2003. 316p.